

広報

とがま

2024 January



No.562

令和6年1月



よいしょお！
よいしょお！！

みんなの応援に合わせて

お餅つき

(村上保育園)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

坂城町は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

年頭のごあいさつ

甲辰

坂城町長 山村 弘



明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

今年の干支は、甲辰（こうしん）きのえ・たつです。「甲」はよろい、きよらいをつけた草木の芽が、その殻を破って頭を少し出した象形文字であり、言わば、新たな体制を造らんとする動きを意味するとともに、革新に向けた厳しい道への覚悟が要求されています。「辰」は、貝の類が足を出して歩いている姿を現しており、思いのもとに慎重に歩みを進めているという意味です。

従って、甲辰の意味するところは、新芽が古い殻から頭を出そうとしているものの、その芽をなかなか伸ばすことができず、様々な抵抗があるため

に、慎重に歩を進めることになりました。しっかりと計画を立て、あらゆる困難に対して断固たる決意をもって前進することが必要になります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、社会・経済活動が活発となり、当町においても「ばら祭り」をはじめとする各種イベントを開催し、町内外から多くの方にお越しいただくなど明るい兆しが見えた反面、未だに続くロシアによるウクライナ侵攻やイスラエル・ガザ紛争など、世界情勢の混乱による政治・経済の不透明感とともに物価や燃料価格の高騰など、私たちの生活にも影響が及んでいます。

そうした中、昨年を振り返りますと、4月の統一地方選挙で町民の皆様は温かいご支援をいただき、4期目の町政を担わせていただくこととなりました。町民の誰もが幸せを実感できる「ウェルビーイング」のまちづくりを目指し、皆様とともに、さらなる町の発展に取り組んでまいります。特に少子化が進む中、子育て支援策として公約にも掲げました小中学校の給食費無償化につきましまして、6月議会でも補正予算をお認めいただき、早速実施したところであります。

さて、4月6日に上平地区で発生した火災は、周辺山林の鎮火が8日午後、火元の産業廃棄物施設の鎮火が14日午前と、長期間にわたる消防

活動及び警戒活動が続きました。この間、周辺地域を含む各消防署並びに町消防団をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

また、昨年は酷暑が続き、台風や線状降水帯による甚大な被害が各地で発生し、8月には当町でも落雷による住宅火災や、大雨に伴う浸水被害が発生しました。被災された皆様にはお見舞いを申し上げますとともに、いつ何時発生するかわからない災害への備えの必要性を再認識したところであり、現在、水門の無停電化工事等の対応を進めております。

また、文化センターにおきましては、施設の安全性を高め、長寿命化と利便性向上を図るため、耐震補強工事とともに大規模改修工事を行っています。

中核避難所となる3小学校への太陽光発電設備と蓄電設備の整備につきましましては、南条小学校の蓄電設備の設置により全て完了し、非常時における体育館の電力確保への備えが整いました。今後も、家庭や地域、関係機関と連携を図りながら、防災・減災対策に努め、「安全で住み良い、災害に強いまちづくり」を進めてまいります。

交通インフラでは、国道18号坂城更埴バイパス坂城町区間について網掛地区での道路土工等の事業進捗が

図られているほか、工業団地入口までの県道坂城インター先線は年度内の供用開始を目指し、工事が進められており、こうした基盤整備に合わせ、「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」の策定、「農業振興地域整備計画」の見直しを進め、町の将来を見据えた土地利用のあり方を検討しています。

老朽化した保健センター及び老人福祉センターを核とする新たな複合施設につきましては、子育て支援や図書館機能を付加した幅広い世代間の交流とつながりを創出する「少子高齢化対策」の拠点として整備を進めてまいります。今年度は建設委員会での協議のほか、各分野ごとの利用者の皆様にご意見をお聞きしながら、ウェルビーイングの実現空間として施設のコンセプトや機能を基本計画としてまとめ、新年度はそれを基に基本設計を実施する予定であります。

令和6年以降、こうした事業の進捗により、町の姿が変わりつつありますが、冒頭で申し上げました「甲辰」が意味するように、各種計画に基づき、覚悟をもって慎重かつ着実に事業を推進してまいります。

本年が皆様にとって良き年になりますようお祈りし、新年のごあいさつといたします。

令和6年 2024 迎春



坂城町議会議長
滝沢幸映

新春を寿ぎ、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、希望に満ちた令和6年の新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

令和元年に発生し世界中に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、私達の生活を一変させました。新しい生活様式として、人と人との関わりなどが大きく制限され、これまで経験したことのない事態は社会構造を大きく変えました。その新型コロナウイルスも昨年5月8日感染症法上の分類が「5類」に引き下げられ、同時にそれまでの制限が解かれて現在は、コロナ禍前の社会に戻りつつあります。

当町でも5月から町内関係団体、協会の総会等が4年ぶりに開催され、多くの機会にご招待をいただきました。総会後の懇親会などでは様々な立場の方との懇談、情報交換を交わす場となり、高揚感に包まれたひとときは、大変有意義でありました。

町の各種事業や公民館事業も4年ぶりに再開されて参りました。雨天のため、踊り流しが中止となった「坂城どんどん」や「町民運動会」は残念でありましたが、5月21日(日)開催の「春のスポーツ大会」ではソフトボール、ビーチバレー、マレットゴルフの3競技に16分館42チーム、339名の皆さんが参加し、各会場では久しぶりに大きな歓声と声援に溢れました。コロナ禍で失われていた人々との交わりが戻ってきたことは、誠に嬉しい出来事でした。

今後も町及び関係団体との連携と工夫により、町民の皆さん同士の交流、地域コミュニティの構築に繋がる事業を進めていただきたいと思います。

「輝く未来を奏でるまち」を町の将来像とする「坂城町第6次長期総合計画(令和3年度～12年度)」を着実に実行するため、毎年3カ年の実施計画が策定されています。これから

本格化する予算編成に合わせ、令和6年度から8年度までの事業方針や各事業費が実施計画として示されてきます。特に、新たな「交流と生きがいづくりの場」を形成するための「新複合施設」の建設計画は、保健センター及び老人福祉センターの施設統合に加え、子育て支援センターと図書館機能の一部を含め「少子高齢化対策の拠点」として整備する計画で、検討が進められています。

しかし、懸念材料は、ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルとイスラム原理主義ハマスとの軍事衝突などの紛争です。現在の世界情勢は非常に不安定で、予測不能な時代を迎えています。円安を始めエネルギー問題、食料・穀物、原材料などの高騰は私達の生活、また町の事業計画にも少なからず影響を与える事が予想されます。こうした点を踏まえ議会と致しまして、インフラ整備や福祉関連、産業関連、防災・環境・衛生関連、教育関連、行財政運営など各事業が効率的・効果的に実施されるよう議論して参ります。

議会活動と致しましては、議会常任委員会、特別委員会の取り組みの一つである閉会中の調査がコロナ禍前の状況に戻り実施されています。先進地視察・研修を情報収集と学び

の機会とし、諸課題について町に提言して参ります。

議会のデジタル化、ペーパーレス化を図るため、議会改革等特別委員会を中心に県内他議会のタブレット端末導入状況などの視察研修等を重ね、研究しています。また、議会の活性化、議会改革の取り組みを積極的に行うため、「議会基本条例」の勉強会を今年計画しています。更に、大切な取り組みとなっている「中学生による模擬議会」を今年も1月に開催致します。生徒さんの真剣で真摯な姿勢と的を射る質問は、町施策の多岐にわたります。また、町が行う事業の取り組みや、議会の仕組みを生徒の皆さんに学んでいただく機会ともなっています。

議会の使命の一つに地方公共団体の具体的政策を最終的に決定するという重要な役割があります。私たちは町民の皆様の代表者であることを更に肝に銘じ、今後もその職責を全うして参ります。

結びに、本年が皆様にとって明るい話題にあふれ、幸多き年になりますようご祈念し、年頭のご挨拶と致します。

もうすぐ

準備はお早めに！町申告相談は
2月16日(金)～3月15日(金)

令和5年分所得の申告時期です

申告相談は、**事前予約制**とします。相談を希望する方は、下記までご連絡ください。

◆予約受付期間 2月1日(木)～3月11日(月) ◆申告相談事前予約専用電話 ☎75-0113
また、スマホから申告・提出できる「スマホ申告講習会」を開催します。詳しくは6ページをご覧ください。

「収支内訳書」「医療費控除の明細書」の作成相談会をご利用ください

所得申告で「収支内訳書」「医療費控除の明細書」が必要な方のための作成相談会を行います。相談を希望する方は、「収支内訳書」「医療費控除の明細書」等の作成に必要な添付書類の準備をお願いします。

※事前に申込みが必要です。申込期限までに、総務課税務係窓口(1階)か電話でお申込みください。

日 時 1月24日(水)

場 所 役場 講堂(3階)

①午前10時～正午

②午後1時30分～4時30分

申 込 期 限 1月12日(金)

内 容

- 医療費控除またはセルフメディケーション税制の適用を受けるための「医療費控除の明細書」の作成
- 事業所得(農業・営業・不動産)の「収支内訳書」の作成

◎予約・問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111(内線141・144) 直通75-6206

所得申告の医療費控除に医療費通知を添付することができます

確定申告など所得申告で医療費控除を受ける際は、**医療費通知**を添付することで医療費の明細の記入を省略することができます(1月～10月の診療分のみ)。詳しくは、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

《国民健康保険加入の方》 福祉健康課保険係 ☎82-3111(内線133) 直通75-6205

《後期高齢者医療保険加入の方》 長野県後期高齢者医療広域連合事務局 保健事業室 ☎026-229-5320

《その他の医療保険の方》 ご自身が加入している医療保険者にお問い合わせください。

上田税務署から確定申告に関するお知らせ

上田税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を下記のとおり開設しますので、申告に必要な書類等をお持ちのうえ、ぜひご利用ください。

期 間 2月16日(金)～3月15日(金)

《土日祝日を除く》

時 間 【受付】午前8時30分～午後4時

【相談】午前9時～

場 所 上田税務署 別館会議室

※還付申告の方の申告相談は2月1日(木)から受け付けます。

※確定申告会場の混雑緩和のため、入場には当日配布または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した「入場整理券」が必要です。

※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。

◎問い合わせ先 上田税務署 ☎22-1234

スマートフォン専用画面が
利用しやすくなりました

簡単便利なスマートフォンでの申告をご利用ください。給与所得で年末調整が済んでいない方、年金収入や雑所得がある方など、申告対象者の利用範囲が広がりました。6ページもご覧ください。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと自宅等で確定申告書が作成できます。
e-Taxで送信・書面で印刷して送付のいずれかの方法でご提出ください。

作成コーナー 検索

www.keisan.nta.go.jp

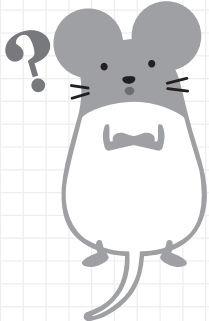
事業主のみなさんへ

償却資産（固定資産税）の申告はお早めに！

申告は

1月31日(水)まで

償却資産とはなんですか？



企業や個人が、土地や家屋以外で事業のために所有している設備（自動車税・軽自動車税の課税対象となるものを除く）のことで、構築物・機械・装置・器具・備品などが対象となります。

また、**発電量が10kW以上の太陽光発電設備**を、売電などの目的で所有している場合、その設備も償却資産に含まれます。**（家の屋根やカーポートに設置しているものも対象となる場合があります。）**

償却資産を所有している皆さんは、毎年1月1日（賦課期日）現在の所有状況を、**その資産の所在する市町村に申告**することが法律で定められています。

なお、所得税の確定申告で、**損金または経費として減価償却費を計上している方は**、申告が必要な資産を所有している場合があります。下記の例を参考に、ご確認をお願いします。



対象となる償却資産の例

飲食店・喫茶

看板、テーブル、椅子、レジスター、厨房設備、冷蔵庫など

理容・美容業

理・美容椅子、パーマ器、洗面設備、湯沸器、サインポールなど

小売業

陳列ケース、冷蔵庫、自動販売機、冷凍ストッカーなど

農業

ビニールハウス、消毒機、脱穀機、ぶどう棚など

不動産賃貸

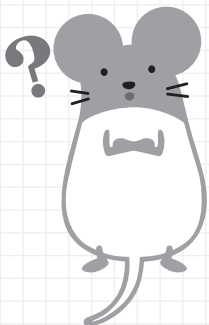
受変電設備、路面舗装、駐車場、コンクリート塀など

製造・加工・設計業

パソコン、プリンター、測定工具、旋盤、リフトなど

※ご自分の所有する資産が申告の対象か確認したい方は、総務課税務係までお問い合わせください。

申告はどのようにするのですか？



◎初めて申告する方

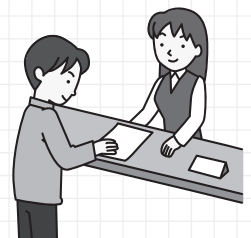
→様式が定められていますので、総務課税務係へお問い合わせのうえ、所定の申告用紙により申告をお願いします。

◎昨年申告された方

→昨年12月中旬に令和6年度用の申告書を送付しました。

※**申告期限は1月31日(水)まで**ですので、期限内の提出にご協力をお願いします。

※はがきによる申告の方は、**1月19日(金)までに投函**してください。



先端設備等導入計画の認定を受けている中小事業者の皆さんへ

中小企業等経営強化法に基づく固定資産税の特例を受ける場合は、**工業会証明書の写し、認定を受けた計画の写し、認定書の写し**を添えて、期限までに申告してください。

※特例の概要や適用対象等については、町ホームページをご覧ください。下記担当までお問い合わせください。

町税の電子申告システム（e L T A X：エルタックス）に対応していますので、インターネットにて申告手続きを行うことができます。どうぞご利用ください。

※事前に利用届出が必要です。

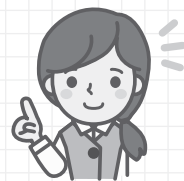
◎問い合わせ先 総務課税務係 償却資産担当 ☎82-3111(内線143) 直通75-6206

自宅で簡単に
確定申告！

スマホ申告講習会 開催します

自宅などから簡単に確定申告書をスマホで作成・送信してみませんか！

町の税担当職員と上田税務署職員がスマホ操作や入力をサポートします。一度経験していただければ、来年以降はご自身で自宅などから確定申告の作成・送信が簡単にできますので、ぜひ、気軽にご参加ください。なお、参加を希望する場合は事前に予約をお願いします。



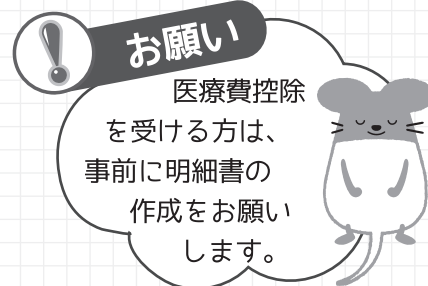
開催日	開催時間	場所	定員	予約締切	予約申込み先
1月23日(火)	① 午前 10 時～正午	役場 講堂 (3 階)	各回 20 名	1月10日(水)	総務課税務係 ☎75-6206
	② 午後 1 時 30 分～3 時 30 分				

< 対象者 >

令和 5 年分の確定申告をする方で、収入が給与や年金の方

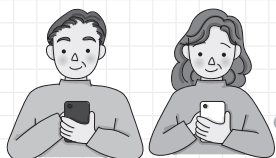
< 持ち物 >

- (1)マイナンバー読み取り対応スマートフォン
- (2)マイナンバーカード
- (3)マイナンバーカードを取得した際に設定したパスワード
- (4)申告に必要な書類（源泉徴収票、生命保険料等の支払証明書など）



講習会では次のことを行います。

1. 持参いただいたスマホを使って、申告書の作成方法などの講習を 30 分程度行います。
2. 講習終了後は、持参いただいた源泉徴収票などの情報を基に実際にご自身の確定申告書を作成いただき送信（提出）まで行います。



◎問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111（内線 141・143） 直通 75-6206
上田税務署 ☎22-1234

『町指定文化財 旧坂木宿本陣表門』が、経年により屋根や外壁に劣化が見られたことから、令和 5 年 8 月上旬から修繕工事を実施し、10 月下旬に完了しました。屋根瓦を葺き替え、剥落した外壁と、併せて塀の塗り直しを行いました。

この門は江戸時代中期の建築と考えられており、坂木宿本陣宮原家の表門として使用されました。それ以前には坂木陣屋（代官所）の門だったとも伝わり、北国街道坂木宿の顔とも言える貴重な建物です。

現在は、坂木宿ふるさと歴史館の表門であり、内部では昭和時代の民具を展示しています。坂木宿ふるさと歴史館と併せて、新たな装いの表門をご見学ください。



町指定文化財
旧坂木宿本陣表門の
修繕工事が完了

◎問い合わせ先 教育文化課文化財係 ☎82-1109



申請期限は **2月29日（木）**

国と県の

子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか？



対象者

▶ひとり親世帯分

児童扶養手当の支給要件に該当している児童を監護等している方であって、次の①または②のいずれかに該当する方

- ①公的年金等（※1）を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（※2）
 - ②令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費等の物価高騰の影響を受けて直近の収入の家計が急変している、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方
- （※1）遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など
（※2）既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、全部または一部停止されたと推測された方も対象になります。

▶ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分

令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合20歳未満）を養育する父母等であって、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方（※3）

（※3）令和6年2月末までに生まれた新生児等、または令和5年度の住民税が非課税の方も対象になります。

支給額

児童1人あたり5万円

町HP



申請手続き

申請書は町ホームページに掲載していますので、必要書類とあわせて申請してください。
なお、郵送をご希望の方は福祉健康課へご連絡ください。

※令和6年3月分の児童手当または特別児童扶養手当の認定請求などをした方の申請期限は3月14日（木）です。

対象者

令和5年度住民税所得割非課税の方、または、令和5年1月から12月までの家計が急変し、住民税所得割非課税である方と同様の事情があると認められる方で、以下のいずれかの要件に該当する方

1. 令和5年4月分の児童手当、特別児童扶養手当を受給した方
2. 令和5年5月から令和6年3月までのいずれかの月の分の児童手当もしくは特別児童扶養手当の受給資格の認定または額改定認定を受けた方
3. 令和5年3月31日時点で、平成17年4月2日から平成20年4月1日までの間に出生した児童を養育する方

支給額

児童1人あたり3万円

町HP



申請手続き

(1) 令和5年4月分の児童手当、特別児童扶養手当を受給した方

- ・ 給付金を受給するための手続きは不要です。受給口座を変更する場合は、手続きが必要になります。

(2) 上記(1)以外の方

- ・ 給付金を受給するための手続きが**必要**です。
- ・ 「申請書」に必要事項を記入し、必要書類とあわせて期限内に福祉健康課へ申請してください。

保健センターだより

保健センター
☎82-3111 (内線511)
直通75-6230

受診が済んでいない方…まだ間に合います！

1年に1回、「特定健診」を受けましょう！

3 すべての人に
健康と福祉を



個別健診のご案内《ご自身の体の状態を知りましょう！》

■対象者 【特定健康診査（特定健診）】坂城町国民健康保険加入者で40～74歳の方

昭和23年生まれの方は健診時に74歳の場合は対象です。

【一般健康診査（一般健診）】後期高齢者医療保険加入者

■料 金 無 料（一般健診対象者が心電図を実施する場合は1,430円）

■実施期限 2月29日（木）

■内 容 問診、身体測定（身長・体重・腹囲）、血圧、尿検査、血液検査、診察、心電図（一般健診は希望者のみ）

※健診を希望する方は、**個別健診専用の問診票などが必要**となりますので保健センターにご連絡ください。

実施医療機関一覧（50音順）

坂城町…いろかわ医院、こうだ内科、さかき生協診療所、武市医院、東信よしだ内科、
村上堂大井クリニック

千曲市…安里医院、あんずの里クリニック、飯島医院、いなりやまクリニック、岡田外科医院、
長野寿光会上山田病院、坂口整形外科、さわらび内科クリニック、島田クリニック、
島谷医院、菅谷東クリニック、鍋沢内科クリニック、とぐらクリニック、とも泌尿器科クリ
ニック、とよき内科、中沢医院、もみのき内科クリニック、やしろあきたクリニック、やま
ざき医院

※市川内科医院・千曲中央病院の令和5年度個別健診は、12月で終了しました。

※とも泌尿器科クリニックは特定健診のみの実施で、一般健診は実施していません。



歯周疾患検診は受けましたか？

歯周病は歯を失う大きな原因のひとつです。歯周病菌は口の中だけでなく、全身にも多くの影響を与え、糖尿病や心疾患、循環器疾患などの生活習慣病の原因にもなります。また、妊娠中はホルモンバランスの変化などで口腔内の環境が悪化するため、歯周病のリスクが高まりやすく、早産や低出生体重児の原因にもなります。

歯周病は、自覚症状に乏しく気づきにくいので、早期の発見と早期の治療が大切になります。まだ検診を受けていない方は、この機会にお口の中の状態をチェックしてみましょう！



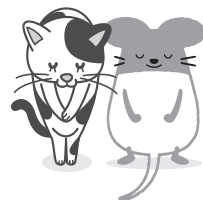
- | | |
|-------------------------------------|---|
| ☐ 口臭が気になる | ☐ 朝起きた時に口の中がネバネバする |
| ☐ 歯ぐきから血が出る | ☐ 歯と歯の間にすき間ができてきた |
| ☐ 固いものが噛みにくい | ☐ 歯がグラグラする |
| ☐ 歯ぐきが腫れる | |

1つでもチェックがついたら早めの受診をおすすめします！



	節 目 検 診	妊 婦 検 診
対象者	令和5年度に40・50・60・70歳になる方 (該当者には個別に通知をお送りしています)	妊娠中の方 (母子手帳発行時に手渡しています)
検診期間	2月29日(木) まで	妊娠中 (妊娠中期5～8か月頃をお勧めします)
検診場所	町内歯科医院、千曲市(戸倉・更埴地区)、長野市(松代地区)の歯科医院	
検診方法	実施医療機関へ電話で予約をしてから受診してください。	
検診費用	1,500円	無料

今年度対象となる方でお手元に検診受診票がない場合は保健センターまでご連絡ください。



「地域猫活動」にズー理解とズー協力を

「地域猫活動」とは？

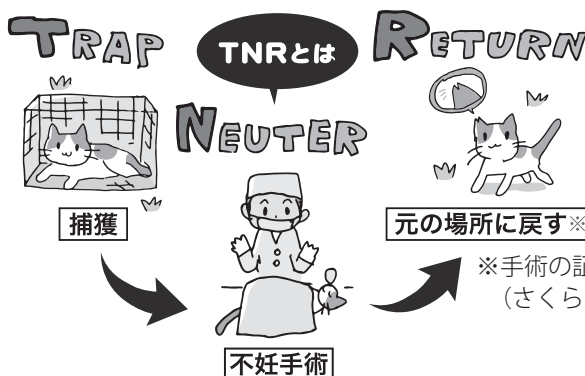


飼い主のいない猫による問題を「地域の生活環境問題」としてとらえ、地域住民が主体となって地域にいる飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行い、エサのやり方やふんの始末などのルールを決め、地域で適切に管理することで、猫によるトラブルを減らしていく活動です。地域の猫に関する問題を、地域の皆さんのご理解とご協力により解決していく活動のため、「地域猫活動」といいます。

具体的に次のことを行います



1 飼い主のいない猫を捕獲、不妊・去勢手術を行い、繁殖を制限して元の場所に戻します。(TNRといえます) 手術が済んだ猫は、目印のために耳先をV字にカットします。



※手術の証として耳カット（さくら耳）を行います。

2 ゴミあさをさせないよう、場所と時間を決めてエサを与え、食べ終えたらすぐに片付けます。

3 猫用トイレを設置して、ふん尿の被害対策を行います。

※実施の際は、事前に周辺のお宅にチラシを配布します。

トラブル防止のため「地域猫活動」では次の「3」を守りましょう



- ◆ エサは、決まった時間と場所で、適量を与えましょう。
- ◆ ※エサやり地域の理解を得た場所で行いましょう。
- ◆ 置き餌は絶対にやめましょう。
- ◆ ※置き餌をすると近隣から猫が集まり、適切な管理、把握ができません。

「地域猫活動」の効果



テリトリー（縄張り）で生きる猫の習性を利用して、手術済の（繁殖しない）猫を元の場所に戻してテリトリーを守らせ、他所から手術していない猫が流入するのを防ぐとともに、エサと猫トイレの管理によって問題が改善します。

外猫の寿命は3～5年と短く、この活動を続けることで徐々に

猫の数が減っていきます。

また、手術には、発情の鳴き声やケンカの減少、尿のにおいが軽減するなどの効果があります。

町では、自治区や地域猫活動を推進する団体が、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせた費用の一部を助成します（個人で受けさせたもの、飼っている猫の手術費は対象外です）

くわしくは住民環境課環境保全係にお問い合わせください。

猫を飼っている皆さんへ



飼い猫は室内飼育に努めてください。外はケガや病気感染などの危険がいっぱいです。どうしても外に出してしまう場合は飼い主のいない猫と間違われないよう必ず首輪をつけ、不妊・去勢手術をお願いします。

町内において TNR・地域猫活動を行うボランティア団体が活動中です

- 不妊・去勢手術を受けさせたいけれど猫が捕まらない！
- 正しいエサやりの仕方を教えてほしい！
- 猫トイレの設置ってどうすればいいの？
- など、お困りごとのサポート、助言などを行います。気軽に相談ください。

ボランティア団体

「ふくねこさかき」

☎ 070-3178-2021
（つながらない場合は留守番電話にメッセージをお願いします）

HP



Facebook



◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係

☎ 82-3111（内線125）
直通 75-6204



こんにちは ごみ減量化推進委員会です！



坂城町ごみ減量化推進委員会は、平成 22 年度に発足し、廃棄物の減量化・資源化を進めるため、町から委嘱されており、現在 13 名で活動しています。

具体的な活動としては、生ごみの減量化・資源化を進めるため、各地区に出向いてダンボールコンポストを使った生ごみの堆肥化の実演、小学生への環境学習、町文化祭でのごみの減量化・資源化の啓発活動、視察研修、スーパーやコンビニの店頭でのマイバック持参率調査などを行っています。

今年度の活動をご紹介します。

毎年大好評！ 3 小学校での 環境学習



4 年生のごみ処理施設の社会科見学に合わせて、環境学習を行いました。昨年度より、環境について考えるきっかけづくりとして標語の募集を行っています。優秀作品には、表彰を予定しています。

ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします！

マイバック持参率調査

10 月下旬から 11 月上旬の間に町内のスーパーやコンビニにて、マイバック持参率調査と啓発品のマスクの配布を行いました。



令和 5 年
マイバック持参率

86.8%

啓発活動

ごみの減量化・資源化の啓発のため、町文化祭に出展しました。令和 3 年度の坂城町の 1 人あたりのごみ排出量は、長野県内 77 市町村のうち、多い方から 9 番目でした。令和 2 年度よりごみの排出量が増えています。



— 会員募集中 —

ごみ減量化推進委員会では一緒に活動をしていただける会員を募集しています。興味のある方は下記までご連絡ください。

～生ごみは堆肥にしましょう～
ご希望があれば、ダンボールコンポスト作りや環境学習を行います。
くわしくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

ダンボールコンポスト
の作り方



生ごみ処理機・堆肥化
容器購入補助制度

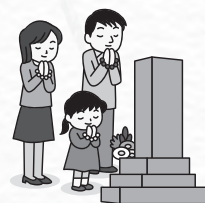


◎問い合わせ先 坂城町ごみ減量化推進委員会事務局（住民環境課環境保全係内）

☎82-3111（内線 125） 直通 75-6204

葛尾霊園使用者を募集します

葛尾組合では、返還された霊園區画の使用者を募集します。なお、事前にご連絡いただければ現地をご案内します。



今回新たに募集する霊園區画

No.	聖地名／番号	面積	永代使用料	管理料／年	建立歴
1	和式1号聖地 133	12 m ²	60万円	2,500円	有
2	和式3号聖地 345	6 m ²	30万円	1,500円	有
3	和式3号聖地 346	6 m ²	30万円	1,500円	有
4	和式3号聖地 356	6 m ²	30万円	1,500円	無
5	和式3号聖地 55-65	6 m ²	30万円	1,500円	有
6	和式3号聖地 59-140	6 m ²	30万円	1,500円	有
7	和式3号聖地 59-141	6 m ²	30万円	1,500円	有
8	規格統一聖地 D-15 (黒碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	有
9	規格統一聖地 N-1 (白碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	無
10	規格統一聖地 Q-4 (白碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	無
11	規格統一聖地 R-7 (白碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	有
12	規格統一聖地 18-96 (白碑石)	5 m ²	42万円	1,500円	無
13	芝生聖地 66	6 m ²	16万円	1,500円	無
14	芝生聖地 133	6 m ²	16万円	1,500円	有

※規格統一聖地は、墓石の色・大きさなどが統一の規格となります。

※芝生聖地は、墓石の高さ・大きさなどに制限があり、囲障の設置および樹木の植え込みはできません。

申込受付期間 1月18日(木)～25日(木)

- 希望者が複数の場合
- ・1区画に希望者が複数となった場合は抽選となります。
 - ・抽選は1月29日(月)午後2時から、葛尾組合事務所で当組合の責任抽選として行います。なお、希望する場合はご本人またはご親族など関係者の立会いができます。
 - ・抽選の結果は、該当者へ連絡します。

申込みの条件

1. 組合地域内(坂城町または千曲市)に住所を有する方。または、組合地域外居住者であって、組合地域内に住所を有する代理人のいる方。
2. 申込みは1使用者につき1区画とします。
3. 霊園使用許可の際に永代使用料および管理料を納入できる方。
4. 当組合の規定による墓石を建立できる方。
※設置基準などの詳細は、直接お問い合わせください。
5. 分譲を受けた区画の維持管理のできる方。
6. 「霊園使用応募申込書」を葛尾組合へご提出ください。申込書は葛尾組合窓口にあります。



◎申込・問い合わせ先 葛尾組合 ☎82-2349 FAX82-1204

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

令和5年度 坂城町戦没者追悼式

11月9日(木)、坂城テクノセンターで、先の大戦において犠牲となった多くの町内の方々の偲び、ご冥福をお祈りする令和5年度坂城町戦没者追悼式が執り行われ、ご遺族など約40名が出席されました。

戦争を体験された世代が少なくなるなか、今を生きる私たちが当たり前のように平和と繁栄を享受できるのは、先人の大きな犠牲のうえにあることを肝に銘じ、戦争による苦しみや悲しみを後世に語り継いでいくことが大切です。しかしながら、世界では紛争が絶えません。

町では、昭和60年9月27日に非核平和の町宣言をしました。町としても、不戦と平和への誓いを新たにし、町民の皆さんとともに安心して暮らせる坂城町を目指していきます。



人権を尊重し豊かな福祉の心を育む町民集会 ～共に認め合い、共に支え合う社会をめざして～

12月2日(土)、坂城テクノセンターで「人権を尊重し豊かな福祉を育む町民集会～共に認め合い、共に支え合う社会をめざして～」を開催しました。

この集会は、一人ひとりが、共に認め合い支え合う人権感覚を養うとともに、福祉への理解を深め明るく住みよい人権・共生のまちづくりの実現を目指して毎年開催されています。



▲小林善志朗さん、竹内そよ香さん

集会では、はじめに、南条小学校3年の小林善志朗さんと竹内そよ香さんから、3年生が行った人権の花運動についての発表が行われました。

ポットで育て始めた花をプランターに移し替える時、小さな大切な命を恐々扱ったことや、咲き誇った花を多くの人に見てもらうために、花の優しさが伝わるようなポスターを工夫して作り校内中に貼ったことなどが紹介されました。そして最後に育てた花から採った新たな命である種を、「これからもこの花を通して優しさがみんなにつながってほしいという思いを込めてロビーに置いてあるのでご自由にお持ち帰りください。」と締めくくっていました。

来場された皆さんは、ロビーで行われていた町内福祉事務所による物販で、旬のりんごや布小物などの自主製品、弁当などの買い物とともに、花の種を持ち帰っていました。各家庭で人権の花が咲くといいですね！

続いて行われた記念講演では、「闇サイト殺人事件の被害者遺族になって」と題して、被害者遺族である磯谷富美子さんに講演いただきました。

磯谷さんは、金銭目的で闇サイトを通じて知り合った3人の男たちに、たまたま帰宅途中だった、大事な娘さんを残虐に殺されました。すぐには現実を受け入れられないような状況の中、被告の3人に極刑を求める署名活動を開始し、多くの人から励ましの署名をもらったこと、その一方で2次被害を受けて苦しんだり悲しい思いをしたことを声を絞るようにお話くださいました。

そして、かけがえのない大切な家族を急に失った喪失感は簡単には癒えることはない中で、このように娘さんの事件をお話するのは、「被害者遺族が2次被害にあわないような世の中、法制度をつくってほしいと願うからです」と聴衆に訴えていました。犯罪被害者のご遺族が抱える思いを理解し、制度や支援のあり方を改めて考える機会となりました。



▲磯谷富美子さん

坂城っ子剣士大活躍！！



■個人戦(小学生)■

- 1年 1位 長谷川慶伍さん(坂城)
 2年 1位 田中 壯 さん(南条)
 2年 2位 田中 功 さん(南条)
 2年 3位 長谷川伍希さん(坂城)
 5年 3位 塚田 結月さん(南条)
 6年 2位 内山あかりさん(南条)



■個人戦(中学生)■

- 1年男子 1位 池田 頼生さん
 1年女子 1位 瀬下 美月さん
 1年女子 3位 小林 望珠さん
 2年女子 1位 鈴木 美羽さん
 2年女子 2位 小松原波寿美さん

11月12日(日)町 体育館で「第23回更埴地区少年剣道坂城大会」が開催され、坂城町と千曲市の小中学生20団体180名が個人・団体戦にエントリーし日頃の稽古の成果を発揮しました。

■団体戦■

- 小学生3位
 坂城剣道錬成会
 中学男子1位
 坂城中学校
 中学女子1位
 坂城中学校

南条保育園 りんご狩りに挑戦！

11月20日(月)、南条保育園の年長児がりんご狩りを体験しました。

このりんご狩りは、南条中之条農業資源維持向上管理機構の皆さんが、子どもたちにりんごを実際に収穫してもらうことで農業の大切さを学んでほしいと、コロナ禍の2年間を除いて毎年この時期行っているものです。



園児たちは、はじめに園主の中村さんから美味しいりんごの見分け方や採り方を教えてもらおうと早速畑の中へ！すぐに自分のお気に入りのりんごを見つけて採る園児もいれば、高い場所にあるりんごを管理機構の方や先生に抱っこしてもらって採ったりと楽しんでいました。また、たくさんりんごがありすぎて選べない様子の園児には、管理機構の皆さんが赤々とした

美味しそうなりんごを教えてくださいました。収穫を終えると友達と採ったりんごを嬉しそうに見せ合っていました。

金井区集会施設の備品を整備



宝くじの社会貢献広報事業の一環で、宝くじの受託事業収入を財源として一般財団法人自治総合センターが実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、金井区に椅子、発電機、パソコン、テレビなどを整備しました。誰もが使いやすい環境整備と行事で使用する備品整備により、活力ある地域コミュニティの形成が期待されます。

お知らせ

1月の税の納期

国民健康保険税(第7期)

介護保険料(第7期)

納期限は1月31日(水)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。(介護保険料はコンビニでは納付できません。)

口座振替は、1月31日(水)に指定口座から振替をしますので振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、1月22日(月)までにご連絡ください。(ゆうちょ銀行は次の期からの振替になります。)

◎問い合わせ先

総務課収納推進係

☎82-3111(内線142)

直通75-6206

町商工業振興補助金

町では、商工業振興施策として、町内事業所が事業用資産を取得した場合に、固定資産税相当額(新設の機械及び増設の場合)は100万円が限度を補助金として交付します。

補助対象条件

○令和5年中に取得した資産

○耐用年数3年以上の固定資産税課税対象資産(3年未満の償却資産は除く)

○公害発生の無い資産及び施設

○町税の未納がないもの

○指定施設以外は中小企業基本法第2条の中小企業を対象(工業については従業員数200人以下に限る)

申請期限 1月31日(水)

提出書類

○申請書

○取得資産明細書

○公害防止に関する概要書

○取得資産の設置図(建物の場合)は位置図など

○指定施設の場合は、右記の他に支払いを証する書類、施設の概要及び効果に関する書類

※様式などは、町ホームページからダウンロード、または左記へご連絡ください。

記へご連絡ください。

◎申請・問い合わせ先

商工農林課商工観光係

☎82-3111(内線153)

直通75-6207

特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

昨年10月に実施された長野県地域最低賃金の改正に続いて、

長野県内の特定の産業で働く労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」についても改正されました。

詳しくは、長野労働局ホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

・長野労働局労働基準部賃金室

☎026-223-0555

・長野労働基準監督署

☎026-223-6310

1月26日(金)は文化財防火デーです

毎年この日を中心とし、全国的に文化財防火運動が展開されます。町内でも、県宝旧格致学校校舎などで消火訓練や通報訓練を行っています。

貴重な文化財を火災の被害から守るためには、所有者・管理者の努力だけではなく、地域の皆さんの協力が必要です。日頃よりの防災意識に加え、周辺文化財へのご配慮をお願いします。

◎問い合わせ先

文化財センター

☎82-1109

自衛官募集のお知らせ

《第5回自衛官候補生》

資格 18歳以上33歳未満の者
受付期限 2月19日(月)
試験日 WEB試験:2月25日(日) 27日(火) ほか

※試験の詳細は左記へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

自衛隊長野地方協力本部

☎026-235-6026

「飼育届」の提出を!

蜜蜂を飼育される方は趣味を含め、毎年1月末までに、長野地域振興局へ養蜂振興法第3条の規定にもとづく「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。蜜蜂飼育届(様式)は、長野県ホームページからダウンロードできます。飼育場所の地番がわからない場合は、飼育場所を示した地図を添付してください。

貴重な文化財を火災の被害から守るためには、所有者・管理者の努力だけではなく、地域の皆さんの協力が必要です。日頃よりの防災意識に加え、周辺文化財へのご配慮をお願いします。

◎問い合わせ先

長野県農業農村支援センター農業農村振興課

☎026-234-9514



長野県HP

坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業

何でも片付けます!



取扱品目

生	雑	庭	剪	竹	根
木	木	木	定	・笹	・草
			枝		子

ホームページもご覧ください。

ローソン坂城村上店様より上田方面車で1分

ぜひお持ち込みください

★立木伐採

★木くずチップパーク材の販売

★マニフェスト発行OK!

お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分 産業廃棄物・一般廃棄物

田中開発有限会社

◎産業廃棄物処分業
長野県知事許可2006127108
◎一般廃棄物処分業
坂城町指令28-227号

木くずチップ工場へのお問い合わせ

TEL:0268-71-0552

090-3333-0560

HP: <https://tanaka-kaihatsu.jp/company/>

長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12

※日曜・祝日休み 8:30~17:00営業

日本政策金融公庫

「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さんがいるご家庭を対象とした公的な融資制度です。

融資額 お子さん1人につき

350万円以内

金利 年2・25%

※母子家庭の方などは年1・85%

(令和5年10月2日現在)

返済期間 18年以内

詳しくは、「国の教育ローン」で検索するか、左記コールセンターへお問い合わせください。

◎問い合わせ先

教育ローンコールセンター

☎0570-008656

(ナビダイヤル)

☎03-5321-8656

令和6年4月1日から

「相続登記の

申請が義務化」されます

4月1日以降、不動産を相続した場合は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務になります。4月1日より前に不動産を相続し、その取得を知っていた場合も対象です。

相続未登記の不動産がないかを確認して、今から備えましょう。

法務省
HP



◎問い合わせ先

長野地方司法書士会連合会

☎23-2001

相続登記の申請義務化に向けた

全国一斉「遺言・相続」

無料相談会

日本司法書士会連合会および全国の司法書士会では、相続に関しての無料相談会を開催します。

日時 2月17日(土)

午前10時～午後4時

相談料 無料

相談方法

■面談での相談

会場 上田市勤労者福祉センター

ター(受付:2階第2会議室)

相談時間 30分以内

事前予約 必要

予約方法 長野県司法書士会

ホームページの予約フォームから申込みいただくか、

長野県司法書士会事務局へ

お電話(☎026-232-)

7492) ください。

予約受付期間 1月19日(金)

午前9時～2月16日(金)午

後4時(土日祝日は除く)

■電話での相談

事前予約 不要

電話番号

☎0120-339-279

■WEBでの相談

相談方法 ZOOMを使用

事前予約 必要

予約方法 長野県司法書士会

ホームページの予約フォームから申込みください。

予約受付期間 1月19日(金)

午前9時～2月16日(金)午

後4時

◎問い合わせ先

長野県司法書士会

☎026-232-7492

司法書士による

相続登記無料相談月間

長野県司法書士会では、相続登記について無料で相談に応じます。

日時 2月1日(木)～29日(木)

午前9時～午後4時

(土日祝日を除く)

場所 県内各司法書士事務所

※必ず事前に電話でお問い合わせください。

相談料 無料

各司法書士事務所について

は、長野県司法書士会のホーム

ページをご覧ください。

◎問い合わせ先

長野県司法書士会

☎026-232-7492

催し

さんきゅーあーと展

千曲・坂城地域自立支援協議

会さん・さんネット部会では、

坂城町と千曲市在住または在

勤の障がい者(児)の方々の作

品を展示する合同作品展を開

催します。ぜひ、この機会にご

来場ください。

日時・会場

①1月16日(火)午後1時～

24日(水)正午

戸倉創造館

②2月1日(木)午後1時～

15日(木)午後5時

千曲市役所1階カレリア

内容

個人作品・団体作品・共同作

品の展示(両会場とも同じ内

容の展示です。)

鑑賞料 無料

◎問い合わせ先

千曲・坂城障がい者(児)基

幹相談支援センター

☎026-275-0548

**坂城町消防団出初式を
挙行します**

坂城町消防団出初式では、消防団・婦人消防隊・幼年消防クラブによる街頭行進のほか、消防署・消防団の車両の行進を行ないますので、防寒対策の上、皆さんの観覧をお待ちしています。

期日 1月14日(日)

街頭行進 午前9時20分～

逆木通り

※午前8時45分から10時まで、

逆木通りが全面通行止めにな

りますので、ご協力をお願い

します。

式典 午前10時～

町体育館

◎問い合わせ先

住民環境課生活安全係

☎82-3111(内線124)

直通75-6204



▲令和4年度の様子



学校だより 坂城っ子フェスティバル

坂城小学校



いろいろなことを学べた

坂城っ子フェスティバル

六年二組 澤村 果歩
さわむら かほ

何点取れたか
計算中！



坂城っ子フェスティバルとは、年に一回の児童会の大きなイベントです。六年生が中心となって運営し、各委員会がゲームを考えて全校を楽しませます。五年生までは楽しみにしていたイベントでした。でも、いざ運営側になってみると、ゲームの内容や準備など「考えること」「やること」が多く、とても大変なイベントだと分かりました。

あまりの大変さに調子が悪くなってしまうしましたが、その時に保育園からの親友の副委員長が助けてくれました。一人で抱え込まず、みんなと協力して仕事をやるのがとても大切だと実感しました。おかげで坂城っ子フェスティバルは大成功で、いろんな人に楽しんでもらうことができました。大変だったけれど達成感でいっぱいです。協力して仕事をやることなど、いろいろなことを学べるので、五年生に引き継いでほしいと思いました。

みんな協力した

坂城っ子フェスティバル

六年一組 尾崎 天斗
おざき たかと

どんな食材が
あるのかな？



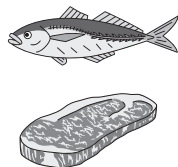
給食委員会は、坂城っ子フェスティバルで「究極のメニューを完成させる！食材ハンター」というゲームを企画しました。ルールは、くじ引きで、料理がかいてある紙を引き、その料理に入っている食材を探すというゲームです。準備では、料理や食材などが書いてあるカードを印刷し、会場を装飾して、本番を迎えました。僕は、前半に仕事をしました。前半の担当のみんなと、くじ引きで引いた料理を伝えたり、その食材のカードを隠したりしました。残っているカードを回収したり、隠したりするときにお客さんを待たせてしまう時間ができてしまい、難しかったこともありました。お客さんは、縦割り班のみんなと協力してくいで引いた料理に入っている食材を探し、楽しんでくれていたので良かったです。よかったこともうまうまいかなかったです。でも、これからいかにがんばりたいです。

寒さを吹き飛ばす冬の食事とは？

寒い冬を元気に乗り越えられるよう、下記のポイントに注意しましょう。

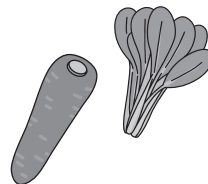
タンパク質はたっぷり！

魚、肉、卵、大豆・大豆製品、牛乳・乳製品は、体を作るタンパク質をたくさん含み、寒さに負けない丈夫な体を作ります。



粘膜を強くするビタミンA

風邪などのウイルスはのどや鼻から侵入してきます。ビタミンAはのどや鼻の粘膜を強くし、体の抵抗力を高めてくれます。



脂質も上手に利用！

油や脂肪などの脂質は少しの量でたくさんのエネルギーを作り、体を温めてくれます。



毎日とりたいビタミンC

体の抵抗力を高めます。果物だけでなく、野菜やいも類にも多く含まれています。

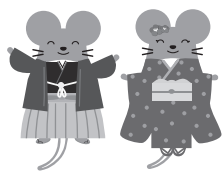


食育だより

食育・学校給食センター
82-2559



★子育て支援センターだより★



— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

新しい年がスタートしました。子育て支援センターでは、今年もみなさんの安心できる子育てを応援していきたいと思ひます。よろしくお祈ひします！

1月の行事予定 〈時間正確にお集まりください〉

日程	内 容	時 間
9日(火)	わくわくタイム(お正月あそび)	お正月ならではのあそびを親子で楽しみましよう。
13日(土)	開館日	午前中
24日(水)	お話でてこい(おはなしチポリーノ)	「たべられたやまんば」のおはなしです！
25日(木)	子育てサークル「アンパンマン」	節分の製作をします★
26日(金)	親子リトミック(中沢敏江さん)	音楽に合わせて親子で体を動かして楽しみましよう♪
27日(土)	開館日	午前中

 いずれの行事にも事前の予約をお願いします。
支援センター便り「すくすくひろば」でのお申込み、または支援センターに電話(☎82-2291)でお申込みください。

今月の行事を紹介します！



9日 わくわくタイム
お正月あそび



26日 親子リトミック

 あかちゃんの参加も大歓迎！
お待ちしております！！

今月の相談日

気軽にご相談ください。希望される方は事前に支援センター、または各園にお申込みください。

支 セ ン タ ー	午前 9 時～午後 5 時（分室訪問時間を除く）	☎82－2291	
分室訪問	坂城保育園 10日(水)	☎82－2111	午前 9 時 ～ 午後 1 時
	南条保育園 15日(月)	☎82－3630	
	村上保育園 10日(水)	☎82－2229	
	坂城幼稚園 23日(火)	☎82－3295	
○分室訪問では、育児・子育ての相談を行います。 また、保育園栄養士の食育相談（離乳食、幼児食、食べ方について等）も行っています。			

あそびに 来る方へ

開館日・時間

- ◇平 日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇土曜開館日 午前9時～正午

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、
お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋

当番医（医科・歯科）



1月

- 1日(月) とよき内科 【千曲市磯部】 ☎(026)276-0413
安川整形外科クリニック【千曲市屋代】 ☎(026)273-6611
やしろあきたクリニック【千曲市屋代】 ☎(026)247-8468
あかいけ歯科クリニック【 鼠 】 ☎81-3377
- 2日(火) 村上堂大井クリニック【 網 掛 】 ☎81-3131
かいぬま耳鼻咽喉科医院【千曲市内川】 ☎(026)275-3341
飯島医院 【千曲市中】 ☎(026)272-0269
あんず歯科クリニック【千曲市須坂】 ☎(026)214-6654
- 3日(水) 東信よしだ内科 【 上 五 明 】 ☎81-1330
二階堂医院 【千曲市磯部】 ☎(026)275-5582
島谷医院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1201
竹内歯科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)274-7050
- 7日(日) いろかわ医院 【 立 町 】 ☎82-2143
中沢医院 【千曲市小島】 ☎(026)272-0131
樽沼歯科医院 【千曲市内川】 ☎(026)261-5005
- 8日(月) 長野寿光会上山田病院【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-1581
坂口整形外科 【千曲市屋代】 ☎(026)273-8680
長野寿光会上山田病院歯科室【千曲市上山田温泉】 ☎(026)276-0300
- 14日(日) 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
しおいり歯科医院 【千曲市雨宮】 ☎(026)273-8080
- 21日(日) とぐらクリニック 【千曲市戸倉】 ☎(026)275-0405
鴫沢眼科 【千曲市屋代】 ☎(026)272-0031
関歯科医院 【千曲市栗佐】 ☎(026)285-0418
- 28日(日) あおぞら整形外科クリニック【千曲市内川】 ☎(026)276-1550
鴫沢内科クリニック 【千曲市屋代】 ☎(026)272-3713
滝沢歯科医院 【千曲市磯部】 ☎(026)276-4636

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111(内線511、512) 直通75-6230



健 診	対 象 児	受 付 日 時
4か月児健康診査	令和5年9月生	11日(木)午後1時
7か月児健康相談	令和5年6月生	23日(火)午前9時
10か月児健康相談	令和5年3月生	25日(木)午前9時
2歳児健康相談	令和3年9月～10月生	22日(月)午前9時
3歳児健康診査	令和2年7月～8月生	15日(月)午後1時

粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

7日(日)、21日(日) 午前8時30分～10時
坂城中学校 南側駐車場

対
象
品
目

- ①粗大ごみ、家電4品目(有料)
- ②資源物のサンデーリサイクル
(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類)
- ③小型家電の無料回収

11月分の家庭系
可燃ごみの前年比

(家庭から収集所へ出される量と
ちくま環境エネルギーセンターに
出される量の合計)

■令和4年11月分 201.35 t
■令和5年11月分 184.35 t

←17.00 t

ごみを減らしましょう！

いろいろな相談



心配ごと
法律相談

10日(水)、19日(金)
午前9時30分～正午
役場第4・5会議室(3階)

10日は弁護士、19日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の**3日前まで**に社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

15日(月) 午前9時30分～正午
役場第5会議室(3階)

年金相談

16日(火) 午前9時～午後4時
役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、9日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122) 直通75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)
相談

10日▶役場第5会議室(3階)
24日▶老人福祉センター
午後1時30分～4時
(曜日はすべて水曜日)

すこやか相談

30日(火) 午前9時～正午
保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線512) 直通75-6230】へお申込みください。

こころの
健康相談

24日(水) 午後2時～5時
保健センター

精神科医師が心の健康に関する相談を受けます。ご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線511) 直通75-6230】へお申込みください。



図書館へ行こう



町立図書館 ☎82-3371 開館時間:午前10時～午後6時

1月3日(水)まで休館です。
1月4日(木)午前10時より開館します。



返却はブックポストをご利用ください。

1月の催し物

☆おはなし会

13日(土) 午前10時30分～

パネルシアター、てぶくろ人形劇、絵本読み聞かせ など

☆ちいさなおはなし会～あかちゃんひろば～

19日(金) 午前10時30分～

☆「のぼんて」さんの創作紙芝居

20日(土) 午前10時30分～

☆点字・点訳講座 講師:山口静枝さん

9日(火)、23日(火) 午後2時～

新着図書

11月には一般書96冊、児童書53冊が入りました。
町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本

人質の朗読会(大活字本シリーズ)

(著:小川洋子/埼玉福祉会)



2011年発行の人気小説が大活字本になりました。大きな活字で読みやすい大活字本シリーズは、最近の名作も増えてきています。小さな字の本は少しつらいなと思い始めた方は、一度手に取ってみてください。ほかに、天野純希「信長嫌い」、

有川浩「阪急電車」、池井戸潤「ルーズヴェルト・ゲーム」、上田秀人「孤闘」、乙川優三郎「冬の標」、奥田英朗「向田理髪店」、桜木紫乃「蛇行する月」、吉田修一「女たちは二度遊ぶ」も入りました。

1月の休館日

が休館

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

110番の正しい利用にご協力を!

ためらわず
正しく使う
110番



1月10日は「110番の日」です。

110番通報は事件・事故の緊急電話です。通報の際は「慌てず」「落ち着いて」警察官の質問に答えてください。

■110番通報の際の質問内容

- 「何が」「いつ」「どこで」あったのか?
- 犯人の特徴は?
- 今、どうなっているのか?
- あなたの住所・氏名・電話番号は?

■緊急でない通報の場合

- 警察に対する相談は、警察安全相談電話(☎#9110)をお願いします。
- 落とし物や拾い物、運転免許関係の問い合わせは、千曲警察署(☎026-272-0110)に連絡してください。

■携帯電話からの「110番」注意事項

携帯電話やスマートフォンからの110番通報は、全体の約80.5%を占めています。運転中の携帯電話の使用は禁止されていますので、ハンズフリー機能を使うか、安全な場所に停車してから通報をお願いします。

また、通報している場所や目標物を確認してから通報してください。

◎問い合わせ先

千曲警察署 ☎026-272-0110

まちのうごき

世帯数: 6,243世帯(ー13)

人口: 14,137人(ー34)

令和5年12月1日現在

※()は前月比

男: 7,017人(ー22)

女: 7,120人(ー12)

まちの交通事故

令和5年11月中

※累計は1月から

()は前年比

件数: 3件
累計: 37件(±0)
死者: 0人
累計: 0人(±0)
負傷者: 4件
累計: 48人(+4)

国際ソロプチミスト千曲様から ご寄附いただきました

国際ソロプチミスト千曲の皆さんより、町内小中学校の図書振興のためご寄附をいただきました。

11月20日(月)に国際ソロプチミスト千曲の皆さんが来庁され、林初代会長から山村町長と塚田教育長に目録が手渡されました。

国際ソロプチミスト千曲様では、学校図書の振興のため継続的にご寄附をいただいています。

今年度は、6月にも坂城中学校へ教育振興のためのご寄附をいただきました。ありがとうございます。大切に使用させていただきます。



永年勤続者の皆さんへの 表彰を行いました

町内事業所に30年続けて勤務し、当町の産業と企業の発展にご尽力いただいた11社41名の方に、その功績と感謝の意を表して「永年勤続者表彰」を行いました。



◀ 宮後工業(株)にて



▶ 寿製薬(株)にて

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分) を支給します



■対象世帯

令和5年12月1日時点で町に住民登録があり、世帯全員分の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯
※世帯員全員が課税者の扶養親族である世帯については、今後定額減税等が予定されているため、給付の対象とはなりません。

■支給額

1世帯あたり7万円

■支給方法

- ①坂城町から電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(3万円)を受けた方
 - ・令和5年12月下旬に町から「支給のお知らせ」をお送りしました。
 - ・給付金を受給するための手続きは不要です。なお、受給口座を変更する場合や受給を辞退する場合は、手続きが必要になります。
 - ②①以外の方
 - ・給付金を受給するための**手続きが必要です**。1月中旬に町から「確認書」をお送りします。
 - ・給付金を受けるためには、「確認書」に必要事項を記入のうえ、同封する返信用封筒でご返送ください。
- 申請期限は、2月29日(木)必着です。

◎申請・問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111(内線135) 直通75-6205

「広報さかき」へのご意見・ご要望を お寄せください

- 編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町企画政策課 ☎0268-82-3111
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
- 印刷 株式会社シーデンス

この広報誌は再生紙で作られています。

さかきまち すメール

—— 配 信 情 報 ——

- | | |
|---------|----------|
| 災害・防災情報 | 町からのお知らせ |
| 安心・安全情報 | 町のイベント情報 |

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード